
鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備・運営事業
入札説明書等に関する質問への回答（第1回）

令和3年11月19日

鯖江広域衛生施設組合

1 入札説明書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1						要求水準書（案）に関する質問・提案回答、および見積書・見積図書に関わる回答書、実施方針に関する質問への回答他、入札公告前の質疑および回答の内容を正として設計して宜しいでしょうか。	入札公告後に公表されたものが正となります。
2	6	第2章	8	(2)	イ 生活環境影響調査の実施	「生活環境影響調査書」は、令和4年4月頃を目処に縦覧手続きを予定している。」とありますが、これでは令和4年3月4日提出の入札提案書類への一切の配慮ができません。「生活環境影響調査書」に係る設計変更が生じた場合は、別途その処置、費用含めご協議頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	「生活環境影響調査書」は1月中旬に提示する予定ですが、必要に応じ協議を行います。
3	9	第3章	1	(7)	入札参加者の構成等	入札参加者の構成企業は、他の入札参加者の構成企業となることは認めないとありますが、構成企業が他の下請け企業となることも同様の考え方との理解でよろしいでしょうか。	入札参加者の構成企業は、他の入札参加者の構成企業となることは認めませんが、落札者として選定されなかった入札参加者の構成企業が、落札者の下請け企業となることはこの限りではありません。
4	10	第3章	2	(2)	イ 粗大ごみ処理施設のプラント設備の設計・施工を行う者の要件	ア 焼却施設のプラント設備の設計・施工を行う者がこれを兼ねる場合には、(イ)の監理技術者資格者証を有する者も兼任することで宜しいでしょうか。	兼任を可とします。
5	11	第3章	2	(3)	イ (ア)	「廃棄物処理施設技術管理者の資格を有すること」とありますが。粗大ごみ処理施設の運転では「破碎リサイクル施設」の資格が必要との解釈でよろしいでしょうか。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定のとおりとします。
6	23	第6章	3		入札提出書類	CD-R（19部）に収めるデータは、提案書に併せて正本1部、副本18部とすればよろしいのでしょうか。それとも、各CD-Rに正本、副本の全データを収めたものとすればよろしいのでしょうか。	正本・副本の各データを収納したCD-Rを1部、副本のみのデータを収納したCD-Rを18部提出してください。
7	23	第6章	3	(4)	施設計画図書	「イ 要求水準に対する設計仕様書」とありますが、指定の様式やEXCELなどのフォーマットはありますか。	貴社にて任意のフォーマット等を作成し、ご提出ください。
8	23	第6章	3		入札提案書類	提案書の構成図書である技術提案書、施設計画図書、添付資料のうち、施設計画図書のみ表紙、内容の様式指定がありませんが、自由様式との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	24	第6章	3	(4)	施設計画図書	「j 容量計算、性能計算、構造計算（主要機器について）」とありますが、主要機器における構造計算とはどのようなものを意図されておりますでしょうか。	ごみピットや粗大ピット等の構造計算を指し、ピット壁及びピット床の鉄筋量の算定を意図しています。
10	24	第6章	3	(4)	施設計画図書	「k 電気設備等負荷容量計算書（設備負荷、蓄電池関係ほか）」とありますが、負荷リストとの理解でよろしいでしょうか。	負荷リストも含みますが、電気設備機器の容量計算書を示します。
11	26	第7章	4	(1)	提案書	「日付を記載する場合は、和暦とすること。（令和〇〇年〇〇月〇〇日）」とありますが、提案書表紙だけでなく本文も該当するものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	27	第7章	4	(3)	提案書	技術提案書と添付資料を合冊とした場合、インデックスで分けて、通し番号はそれぞれで振る形でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、技術提案書、添付資料の各資料で通し番号を振ってください。
13	28	第7章	6	(3)	要求水準書範囲外の提案について	「要求水準書に規定されている内容（業務範囲及び仕様）以外の提案」とは具体的にどのようなものを想定されていますでしょうか。	本事業に直接は必要ではないと考えられる業務や設備付加等の提案が想定されます。
14	28	第7章	6	(3)	要求水準書範囲外の提案について	要求水準書に規定されている…了解を得たものに限り有効とする。…」とありますが、対面的対話で提案していない内容については、提案できないとの理解でよろしいでしょうか。	提案する際には、入札説明書等に関する質問又は対面的対話において、事前に確認してください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
15	28	第7章	6	(6)	雇用等への配慮 イ	「地元企業等を優先的に活用するよう努めること」とあります。P27 4 提案書 (6) 関心表明は提出しないこととあります。また、表3 非価格要素の定量化審査における審査項目、審査の視点及び配点の第16号-6では地元企業等の活用や地元貢献金額の割合を求められております。確実に地元貢献金額と評価する仕組みをご教示ください。	地元貢献金額は、「様式第16号-6-2 (別紙1)」及び「様式第16号6-2 地元貢献金額割合」に基づき算定し、評価します。なお、様式第13号の記載に反して、虚偽の提案を行った場合には、失格とします。
16	39				別紙4 リスク分担表	「不可抗力リスク」には新型コロナウイルス等の疫病や疾病の流行による不可抗力状況が生じた場合も含まれると理解してよろしいでしょうか。	新型コロナウイルス等の疫病は不可抗力の対象にはなりません。ただし、国、県等から出される通知、指導等に基づき対応します。
17					入札説明書添付資料①	「区分：可燃(1)可燃ごみに年度毎の量」が記載されていますが、この量は可燃性粗大ごみの搬入量も含まれていると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	可燃ごみの値に可燃性粗大ごみの搬入量は含まれていません。
18					入札説明書添付資料①	「区分：不燃(3)粗大ごみに年度毎の量」が記載されていますが、この量は不燃性粗大ごみだけの搬入量と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	粗大ごみの値は、可燃性粗大ごみの搬入量と不燃性粗大ごみの搬入量の合計となります。
19					入札説明書添付資料①	「ごみ搬入量実績」ではあきびん、乾電池、蛍光管の搬入がありますが計画ごみ質には記載がありません。新施設では扱わないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。新ごみ焼却施設等では、当該品目の処理は行いませんが、搬入(計量)及び保管(あきびん、乾電池及び蛍光管の直接搬入されたもの)までを行うこととします。詳細は、「入札説明書等添付資料一覧」④ごみ処理フロー図を参照してください。

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	3	第1章□	2	2.2	5)余熱利用管理業務	西番スポーツセンターへの必要電力供給量をご教示願います。必要電力供給量に時間変動がある場合は併せてご教示願います。	添付資料を参照してください。
2	5	第1章	3	3.4	ユーティリティ条件	プラント用水に地下水利用と記載がありますが、上水利用も可と解釈して宜しいでしょうか。	原則、地下水を利用してください。
3	5					「高圧受電」とありますが、逆潮電力上限は2,000kWとの理解でよろしいでしょうか。P.10には、発電機は「2 炉運転時に余剰電力が可能な限り発生するように容量の設定を行うこと」との記載があります。	送配電事業者との協議によります。
4	5	第1章	第3節	3.4	建ぺい率	「建ぺい率：60%（別途、工場立地法の適用を受けるためその点も考慮すること。）」とございますが工場立地法の生産施設面積比率の上限が、業種により、異なりますが、今回は第七種のその他の製造業、ガス供給業及び熱供給業に該当と考えてよろしいでしょうか。	準則別表1の四種に該当します。
5	8	第1部	第2章	2.1	2) 計画処理量【ごみ焼却施設】	下水汚泥の性状（三成分、低位発熱量、可燃分元素組成、単位容積重量）をご提示ください。本事業での下水汚泥混焼率は高く、事業者による任意の設定では、設計の入口条件となるごみ質が事業者間で大きく異なることが懸念されます。	性状に関する資料はありませんが、成分検査の結果については提供可能です。成分検査の結果（試験成績書）については、添付資料を参照してください。また、下水汚泥のサンプルについても提供可能です。サンプルを受領したい入札参加者は、その旨を事務局に連絡してください。
6	10	第2章	2	2.2	4)設備方式	飛灰処理設備は、セメント固化方式の採用を原則とするとありますが、「原則」につき、ほか方式（薬剤処理）の余地もあるとの解釈もできませんが、本計画時点ではセメント固化方式を採用するとの理解でよろしいでしょうか。	現時点においては、セメント固化方式を採用することとしてください。
7	11	第1部	第2章	2.6	1)排ガス基準	排ガス基準項目として、カドミウム及びその化合物、塩素、弗素、弗化水素及び弗化珪素、鉛及びその化合物、の項目がありますが、P.29の性能試験の項目、P.202の本施設の運転に係わる計測管理項目には含まれておりません。カドミウム等の排ガス基準項目は不要との理解でよろしいでしょうか。	カドミウム及びその化合物、塩素、弗素、弗化水素及び弗化珪素、鉛及びその化合物の測定頻度は福井県公害防止条例施行規則第21条第3項の規定で6月ごとに1回とされています。これを基に測定頻度は、予備性能試験・引渡性能試験はともに1回/炉、計測管理項目は稼働初期・安定操業期ともに1回/6月とします。
8	11	第2章	2	2.4	2)搬出車両	10tダンプトラック（焼却残渣搬出車および資源化物等の搬出車）の諸元をご教示いただけますでしょうか。	各車両の諸元は、以下に示すとおりです。 【焼却残渣搬出車】 最大積載量：7400kg、車両重量：5740kg、車両総重量：13250kg 長さ：632cm、幅：227cm、高さ：255cm 【資源化物等の搬出車】 最大積載量：12000kg、車両重量：12880kg、車両総重量：24990kg 長さ：1115cm、幅：249cm、高さ：296cm
9	14	第1部 第2章	第3節	3.3	生活環境影響調査書の遵守	建設事業者及び運営事業者は生活環境影響調査書を遵守するように記載がありますが、添付資料がなく検討することが出来ません。情報を提供して頂く予定はありますか。（なお、入札説明書には令和4年4月頃に縦覧手続きを予定していると記載があります）	入札説明書に対する質問回答No.2を参照してください。
10	16	第1章	1	1.1	1)	管理棟は工場棟と合棟でも宜しいでしょうか。	提案を可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
11	18	第1章	第1節	1.2	4)悪臭	エアカーテンには、吹出部と吸込部とを設け、確実な効果が得られるものとする。とありますが、吹降し式エアーカーテンも提案可能としてよろしいでしょうか	提案を可とします。
12	21	第1章	2		1)電気	「建設事業者は、…自ら設置した引込柱から引き込みを行うこと。また、工事負担金は、建設事業者が負担すること。 なお、北陸電力送配電（株）所有の高圧配電線から本施設の引込柱までの引き込みは本組合が行う。」と記されていますので、「建設事業者が負担する工事負担金」とは、引込柱を含む施設内工事を対象とし、「北陸電力送配電（株）から請求される引込柱までの工事費負担金」は、組合殿が負担するとの認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
13	21	第1章	第2節		4) 排水	生活排水は、処理後、下水道放流するとありますが、下水道排水基準に即していれば処理をせずそのまま排水可能ということではよろしいでしょうか。また、本施設からの下水道への排水量に制限があればその可能量をご教授願います。	前者は、お見込みのとおりです。 後者は、既存の下水管（φ1650）を考慮の上、各入札参加者にて想定してください。 ※建設予定地と下水の終末処理場は近接しています。
14	21	第1章	第2節		5) 雨水	雨水排水の余剰分は敷地内の側溝に放流するとありますが、放流側溝の位置、側溝の詳細をご提示ください。深さと本事業用地内の雨水の排水可能量をご教授願います。	雨水排水の余剰分は敷地外の側溝に放流してください。 側溝位置等については、「入札説明書等添付資料一覧」2鯖江クリーンセンター敷地測量図を参照してください。
15	21				雨水	植栽散水等に利用する工場棟の屋根雨水の採取範囲は事業者による提案としてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
16	21	第1章	第2節		1)電気	北陸電力送配電（株）所有の高圧配電線から本施設の引込柱までの引き込みは本組合が行う。とございますが、引込柱の位置及び北陸電力送配電(株)所有の高圧配電線ルート及び引込み工事時期をご教示ください。	引込柱の位置は敷地出入口付近を想定してください。 ただし、詳細は送配電事業者との協議によります。
17	24	第2部 第1章	第3節	3.3	(1) 工事中用駐車場、資材置場等の確保	工事中用駐車場、資材置場等は、本施設の敷地内を利用できるものとすると思いますが、本工事における建設予定地は狭小地のため、建設予定地外でお借りすることの可能な敷地はないでしょうか。	実施設計協議にて協議するものとします。
18	32	第1章	第6節	6.1	性能試験の項目と方法（4）	性能試験項目の居室について、具体的な項目が記載されていません。労働安全衛生法 事務所衛生基準規則 第二章 事務室の環境管理（第二条―第十二条）によるものと考えてよろしいでしょうか。また、その時の設計条件は、P177空気調和設備工事の設計用温湿度条件で考えればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	45	第2部 第2章	第1節	1.3	塗装 1) 施工方法 ①製作品	工場屋外の塗装は溶融亜鉛メッキと記載がありますが、この製作品とは一品一葉の鉄骨や階段を示す（機器類は除く）ものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	45	第2部 第2章	第1節	1.3	塗装 1) 施工方法 ③配管ダクト	据付後 素地調整、錆止め2回以上、中塗り1回、上塗り1回以上と記載がありますが、現場溶接部など現地塗装が必要な箇所のみとの理解でよろしいでしょうか。 なお、工期短縮のためにも、仕上げ塗装が必要な対象物は基本は工場にて仕上げ塗装まで完了させ、現地ではタッチアップを予定しています。 また、白ガス管などの配管類は仕上げ塗装は行わずにバンド等で配管識別を予定としています。	お見込みのとおりです。
21	48	第2章	1	1.6	5)	「震度5強(250ガル)以上」とありますが、震度階級と加速度の関係は1996年の計算式改訂により、「震度5強(190ガル)」とされています。本施設でも「震度5強(190ガル)以上」を判定基準と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
22	48	第2章	第1 節	1.6	地震及び災害対策	事務室に近接して書庫を設けるとありますが、貴組合にて使用する書庫と考えてよろしいでしょうか。必要最低限の大きさをご教授願います。	前者は、お見込みのとおりです。 後者は、30m ² を希望します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
23	48	第2章	第1節	1.6	地震及び災害対策	1) 「本施設において、地震動対応レベルは個別建築物で設定せず、敷地内全ての建築物で統一すること。」とありますが、計量棟、洗車場といった低層の建物は事業者提案で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	50	第2部	第2章	1.8	9)	「水中ポンプは着脱式とし、ガイドレールを設置する」とありますが、すべての水中ポンプにはガイドレールが必要でしょうか。引き上げ距離が短い場合は、ガイドレールでなく、チェーン又はロープ等で引き上げることで良いでしょうか。	提案を可としますが、作業効率と安全性を考慮して設計してください。
25	52	第2章	2	2.2.1	5)特記事項	ランプウェイを入口と出口で分ける場合、2車線の確保は不要（各1車線ずつ確保する）と解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	56	第2部	第2章	2.2.4	4)特記事項(3)	「支持材が露出しないこと」とありますが、軸受けやシリンダ等に容易に近づけないよう、安全対策を行うという理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	59	第2部	第2章	2.2.6	4)特記事項(7)	「メンテナンス用ホイスト（2t以上）をガーダ階に設けること。」これは、ホップステージ階に荷物を上げるためのもの、という解釈でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	61	第2章	2	2.2.10	5)特記事項	容量は、ごみピット室（ごみピット底部からホップステージ上部まで）の換気回数1回/h以上、とありますが、ごみピット底部～プラットホームレベルまでは常時ある程度のごみが貯留されていることから、その容積を除く範囲を換気範囲としても宜しいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
29	61				下水汚泥供給装置	既設炉でも同様に下水汚泥処理をされていますが、参考までに既設炉での汚泥ホップ仕様（基数、容量）をご教示願います。	基数は2基であり、1基あたりの容量は20㎡となります。
30	62	第2章	3	3.1.1		ホップ下部（シュート部）は耐摩擦、耐熱を考慮した材質とし、交換可能な板あてを施す、とありますが、弊社実績を踏まえて耐摩擦を考慮した板厚を採用するため、板あての有無については事業者提案としても宜しいでしょうか。	提案を可とします。
31	62	第2章	3	3.1.1		ホップ下部（シュート部）は耐摩擦、耐熱を考慮した材質とし、交換可能な板あてを施す、とありますが、本ホップは下流のコンベヤ等の機器を介して焼却炉に接続するため耐熱不要です。従って、材質選定については事業者提案としても宜しいでしょうか。	提案を可とします。 ただし、焼却炉に接続するコンベヤ等においては耐熱等を考慮した材質としてください。
32	62	第2章	3	3.1	6)付帯機器	付帯機器として「ブリッジ解消装置（油圧式）」の記載がありますが、弊社実績に基づき、①「ごみ供給コンベヤ設置によるホップシュート部の短縮化（シュートによる絞りをコンベヤが担う）」、および②「①によるシュート部の短縮化に加え、シュート部の間口を広く確保し、ブリッジが生じ得ない構造とする」ことでブリッジの発生を阻止します。従って、ブリッジ解消装置の設置有無については事業者提案として宜しいでしょうか。	提案を可とします。
33	63	第2章	3	3.3		破碎ごみホップに投入されたのち、破碎ごみ供給コンベヤにより給じん装置へ供給される。とありますが、本ホップ、コンベヤは、オフライン破碎機とする場合に必要な機器であり、給じん装置への供給はないものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	63	第2章	3	3.3.1	4)特記事項	本ラインは焼却炉に繋がるものではないため機能上シールの必要がありません。したがって、ホップゲートは設置不要としても宜しいでしょうか。	提案を可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
35	63	第2章	3	3.3	4)特記事項	付帯機器として「ブリッジ解消装置（油圧式）」の記載がありますが、弊社実績に基づき、①「ごみ供給コンベヤ設置によるホップシュート部の短縮化（シュートによる絞りをコンベヤが担う）」、および②「①によるシュート部の短縮化に加え、シュート部の間口を広く確保し、ブリッジが生じ得ない構造とする」ことでブリッジの発生を阻止します。従って、ブリッジ解消装置の設置有無については事業者提案として宜しいでしょうか。	提案を可とします。
36	69	第2章	3	3.7.3		アルミ選別機は必要に応じて設置で宜しいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
37	69				不燃物貯留バンカ	貯留容量同様に、形式も事業者提案とさせていただけないでしょうか。	提案を可とします。
38	80	第2部	第2章	4.7.5	5)特記事項(2)	「蒸気は排気筒を通して屋上に放散させること」とありますが、外面に面していない壁からの放散でもよいでしょうか。	提案を可とします。
39	82				蒸気復水器	最高回転数時の風量を加味して設計しており、ピッチの変更が可能な仕様については事業者提案とさせて頂けないでしょうか。	提案を可とします。
40	82				蒸気復水器	「蒸気タービントリップ時には、高圧蒸気系統よりタービンバイパスを経た蒸気も復水できること。」とありますが、高圧蒸気系統よりタービンバイパスを経た蒸気とは、ボイラ発生蒸気の全量から脱気器加熱蒸気等の運転上必要不可欠なプロセス蒸気を差し引いた蒸気量と解釈してよろしいでしょうか。	ボイラ発生蒸気の全量の蒸気量としてください。
41	88				噴霧ノズル	機能上問題が無いことを前提に、噴霧ノズルの形式は、事業者提案とさせていただけないでしょうか。	提案を可とします。
42	103	第2章	7	7.3		燃焼用空気予熱器は必要に応じて設置で宜しいでしょうか。	提案を可とします。
43	107	第2章	7	7.9	3)主要項目	内筒材質は耐硫酸露点腐食鋼となっていますが、LCCを考慮しSUS304を採用しても宜しいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
44	108	第2部 第2章	第7節	7.9	煙突 4)特記事項 (10)	煙突の中段位置に容易に行けるよう、工場棟からの渡り廊下を設けることとありますが、建屋一体の煙突の場合、対象外と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	108	第2部	第2章	7.9	4)特記事項(5)	「最頂部まで昇れるよう、階段を設置すること」とありますが、仕舞等を考慮し、最後の3～5mはサル梯子としてもよいでしょうか。	提案を可とします。
46	109	第2章	8	8.2	3)主要項目	飛灰貯留槽単体で7日分の有効容量確保が必要でしょうか。	要求水準書のとおりとします。
47	111	第2章	9	8.5	2)数量	内1基とありますが、合計1基としても宜しいでしょうか。	提案を可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
48	114		第9節	9.3	水槽類仕様	消火用水槽（他水槽との兼用不可）とございますが、消火用水の容量を物理的に確実に確保（ポンプ吸込レベルの設定による）した上で兼用可としてよろしいでしょうか？	提案を可とします。 ただし、消防との協議によるものとします。
49	140	第2章	12	12.3.1	1)プラント系 2)オペレーターズ コンソール ③主要項目	「ハ）ECCメモリ []MB」として、ECC機能部の容量を示すようにも受け取れますが、通常ECC部のみの容量を示すことはないため、提案仕様としては「ECC機能付メモリ []GB」として、主メモリ容量を示す提案としてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
50	140	第2章	12	12.3.1	1)プラント系 2)オペレーターズ コンソール ③主要項目	「ホ）RAS機能 []GB」として、容量数値で示す記述様式とされていますが、RAS機能とは通常、MTBFに関わるハード異常を検知出来る機能の有無を示すものですので、記憶容量の数値で評価できるものではないと認識しております。 参考として組合殿がRAS機能を満たすために必要と考えられる記憶容量の数値をお示しいただけませんか？	各入札参加者にて提案をしてください。
51	140	第2章	12	12.3.1	1)プラント系 4)補助記憶装置 ③主要項目	「ロ）記憶密度 []」として、数値で示す記述様式とされていますが、外部記憶装置の記憶密度は、データ読み書きの速度などに関わる指標と認識しています。本施設における外部記憶装置は、常設の監視用PCに蓄積されたデータのバックアップなどを保存する機器であり、市場に流通している記憶装置であれば、記憶密度の大小によって、機器の運転操作やデータ分析などの操作性に差はありません。 参考として組合殿が外部記憶装置に必要とお考えの記憶密度の数値をお示しいただけませんか？	各入札参加者にて提案をしてください。
52	141	第2章	12	12.3.1	2)プラント系データ 管理サーバ 3)主要項目	「②ECCメモリ []MB」として、ECC機能部の容量を示すようにも受け取れますが、通常ECC部のみの容量を示すことはないため、提案仕様としては「ECC機能付メモリ []GB」として、主メモリ容量を示す提案としてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
53	145	第2章	12	12.7		雑用空気圧縮機と併用しても宜しいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
54	151	第2章	13	13.8	洗車装置	既設洗車装置を流用する場合、当該13.8項は「既設流用」の旨を明示することで良いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
55	159	第3章	2	2.1.2	5)通風設備室	プラント設備の章では、誘引送風機の専用室設置を要求されていますが、専用室は必要に応じて設置と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
56	160	第2部	第3章	2.1.2	10)ごみクレーン操作室(8)	「ごみクレーン操作室までの動線は、階段、エレベーターを極力使わないように配慮すること」とありますが、「中央制御室から」という理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
57	162	第3章	第2節	2.1.3	管理棟平面計画	大会議室の検討や給排水の計画に必要なため、見学者の必要最低限の最大受入人数をご教授願います。	2019年度における見学者の最大受入人数（1回あたり）は、110名でしたが、最大40人程度を想定してください。
58	162	第3章	第2節	2.1.3	3)事務室、書庫、更衣室	事務室に近接して書庫を設けるとありますが、貴組合にて使用する書庫と考えてよろしいでしょうか。必要最低限の大きさをご教授願います。	No.22を参照してください。
59	162	第3章	第2節	2.1.3	5)運転員関係諸室(2)-①	更衣室は、運転員用と運転員以外用を個別に設けとありますが、運転員以外とは事務職員などでしょうか。運転管理上問題がなければ分けて設けず同室としてもよろしいでしょうか。	前者は、お見込みのとおりです。 後者は、提案を可とします。
60	162	第3章	第2節	2.1.3	5)運転員関係諸室(1)-②	食堂は控室に近接して設けとありますが、食堂の一部に控室を設けるなど、運転員が使用しやすいよう居室のレイアウトは事業者提案としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
61	162	第3章	第2節	2.1.3	2) 会議室	「小会議室 [] m2 程度を2 室、大会議室 [] m2 程度を設けること。」とありますが、それぞれの必要最低限の使用人数をご教示ください。	見学者の最大受入人数については、No. 57を参照してください。必要最低限の使用人数は、実績等を踏まえ各入札参加者にて想定してください。
62	162	第3章	第2節	2.1.3	5) 運転員関係諸室 (2) -①	更衣室は、運転員用と運転員以外用を個別に設けとありますが、運転員とは「運転班・受入班・保全班等を含む、本施設の運転に関与する全現場作業員」との理解で宜しいでしょうか。この場合、運転員以外の定義をご教示願います。	No. 59を参照してください。
63	162	第3章	第2節	2.1.3	2) 会議室	大会議室のモニターは天井吊り下げ式の他に壁面設置型も提案と考えてよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
64	163	第3章	第2節	2.1.3	(2) 更衣室、浴室・脱衣室、洗濯室、乾燥室	運転員が使用する浴室について、近年大浴場タイプは好まれない傾向にあります。浴槽は設けず運営上必要な台数のシャワー室を設けるとしてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
65	163	第3章	第2節	2.1.3	5) 運転員関係諸室 (2) -⑤	乾燥室とありますが、物干しは設置せず、洗濯機室内に乾燥機を設置するものとしてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
66	163	第3章	第1節	2.2	2)	「原則として、建物本体とプラント設備の積載荷重が大きい各設備室等主要機器の基礎及び架構は、建物本体と完全に切り離れた独立構造」とありますが、建設地の地盤状況などを考慮し、安全性が十分に確保できれば、建物本体と一体とする構造も可としていただけいただけますでしょうか。	提案を可としますが、機器振動の伝搬に配慮ください。
67	168	第3章	第2節	2.3.1	7) 軒樋	金属板加工とありますが、対候性・耐久性が同等以上であれば金属板以外でもよいですか。	提案を可とします。
68	169	第3章	第2節	2.3.	内部仕上げ表	内部仕上げ表(参考)は、あくまでも参考で各室の用途に応じて適切な仕上げを事業者にて提案可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
69	171	第3章	3	3.1	2) 構造	P157の記載に倣い、一方通行道路幅は指定なしと解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
70	171	第3章	3	3.2	5) 必要台数	運営事業者用駐車場についても台数は事業者提案と解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
71	172	第3章	第3節	3.2	駐車場	駐車場の台数に指定がありませんが、貴組合にて必要な駐車場の台数及び見学者対応にて必要最低限の大型バスの台数をご教授願います。	各入札参加者にて想定してください。
72	173	第3章	第3節	3.4	3.4.3 フェンス	フェンスの設置範囲は既設の状況を考慮し、公共道路に面した面のみと考えてよろしいでしょうか。フェンスの必要範囲についてご教授願います。	予定管理区域全周を見込んでください。
73	174	第3章	第4節	4.1.1	4) 給水量	上水は、敷地内に引き込み済みの給水圧送管（キャップ止め）から場内の第1受水槽へ接続し、飲料用受水槽に貯留したものを使用することとありますが、既設の給水設備や配管系統の接続が不明です。また、設備容量算定が必要であるため、本施設に使用可能な給水可能量、給水圧送管の送水圧、サイズ等についても、ご教示願います。	敷地内道路に鯖江市上下水道課管理のφ75の配管が既存の粗大ごみ処理施設附近の消火栓まで敷設してあります。現在の管理棟用に管理棟西側から40mmの給水引込をしています。水圧等については鯖江市管理のため不明です。
74	174	第3章	4	4.1.1	4) 給水量	給水量算出のため、本組合職員および外来者（見学者）の最低限の人数をご教示願います。	No. 61を参照してください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
75	174	第3章	第4節	4.1.1	消火用水	既存の消防水利用（防火水槽、水道管直結消火栓）の位置と有無をご教示ください。	添付資料を参照してください。
76	175	第3章	第4節	4.1.4	防災設備工事	「詳細については、本組合の指導を順守すること」と有りますが、具体的な内容をご教示ください。	諸官庁(建築指導課・消防署等)の指導によるものとします。
77	178	第3章	第4節	4.2	3) 設計規準 (4)	電気室等電気機器を収納する部屋はこれまでの最高気温により設計することとありますが、P177空気調和設備工事の設計用温湿度条件である34.3度を採用することとしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
78	178	第3章	4	4.2.1	3) 設計規準	各室における空調設計温度（〇℃以下）は事業者決定として宜しいでしょうか。	運営に係る居室は提案を可としますが、その他は要求水準書のとおりとします。
79	182	第3章	第5節	5.2	5) 設計規準(1)	換気設備については火災停止制御も行うこととございますが、対象箇所は消防署による指導箇所と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
80	183	第3章	第5節	5.3.3	外灯設備工事	正門、職員専用玄関、駐車場、搬入道路、施設内動線及び敷地フェンス沿いには屋外照明を計画すること。特に入口付近は、道路側も照らせる位置へ設置し安全対策を行うこと。とございますが入口付近とは「新設敷地境界の入口」の理解でよろしいでしょうか。	新ごみ焼却施設等の建設予定地における敷地出入口付近とお考えください。
81	196	第4節		4.4	次期運営事業者への引継ぎ等	また、本組合は、本事業期間中に作成した図書、資料、蓄積したデータ及びノウハウ等については、次期運営事業者に対し、原則としてすべてを開示するものとする。とあります。一方、運営業務委託契約書第9条知的財産権では、発注者に対し原則として開示することになっております。このため、次期運営事業者への開示は、発注者及び受注者との協議となると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
82	197	第4節			予備品及び消耗費等の補充	本施設の運営に必要な用役を補充し、規定数量を満たした上で、引き渡すこと。とありますが、規定数量とは常時最大使用量の7日分を補充するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
83	199	第2章			受入れ時間	受入れ時間が変更となる可能性があるとの記載がありますが、大幅に変更となり計画人員配置に大きく影響する場合は、業務範囲の変更に当たるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
84	200	第3部	第2章	2.2	2.2搬入管理	組合殿が実施する展開検査に協力、とありますが、展開検査の頻度はどの程度になりますでしょうか。	6回/年程度を想定してください。
85	200	第2章	2	2.2	5)	ダンピングボックスの設置は事業者提案可となっておりますが、仮に設置しない場合、ダンピングボックスでの展開検査は実施しないものと解釈して宜しいでしょうか。	ダンピングボックスを設置しない場合は、別途住民が安全にごみを搬入する機能を確保することとし、その設備にて検査が行えるようにしてください。
86	201	第3章	第2節	2.6	除雪	1)「運営事業者は、本施設、構内道路及び敷地周辺（本組合が消雪設備を設置している範囲）に対し、車両及び人の通行や安全に影響する積雪の除雪作業を行うこと。」ありますが、消雪設備を設置している範囲であり消雪設備を稼働させたうえで、必要に応じて除雪も行うとの理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
87	203	第3部	第2章	1.1	1.2受入時間	午前8時30分～午後5時00分とありますが、12時～13時の昼休憩はなしの理解でよろしいでしょうか。	12時～13時についても受付を行うこととします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
88	201	第3部	第2章	2.6	6)	除雪した雪の保管場所は、本組合と協議の上決定するとありますが、基本は敷地内保管との理解でよろしいでしょうか。また、想定外の豪雪等で敷地外に排雪が必要となった場合は組合殿にて運搬して頂けるものとの理解でよろしいでしょうか。	前者は、お見込みのとおりです。 後者は、組合との協議の上、事業者にて排雪等を行うものとします。
89	205	第2節			本組合の確認	本組合は、改善計画の承認、試運転報告書の確認等において専門的な知見を有する有識者等にアドバイスを運営事業者の負担で求めることができるものとする。 とありますが、「費用を見積もるための条件」が不明瞭につき、事業者範囲外もしくは別途精算として頂けないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
90	201	第3部	第2章	2.6	6)	運営事業者が除雪を行う際は、大型特殊免許（装輪式）、車両系建設機械技能講習修了及び除雪講習修了資格を所持した人員であれば、施設周辺の公道において、事前許可申請等必要なく除雪の作業ができるとの認識でよろしいでしょうか。	組合に確認の上、作業を行うこととします。
91	209	第3部	第2章	4.7	再利用品保管施設及び消雪設備等の維持管理	2)敷地周辺の消雪設備の管理を行うこと。とありますが、設備の老朽化状況はいかがでしょうか、竣工後年数、過去更新等の情報の提供をお願いします。また、ここで言う「管理」とは、老朽化に伴う設備の補修更新も含まれるのでしょうか	前者は、添付資料を参照してください。 後者は、お見込みのとおりです。
92	209	第3部	第2章	4.7	再利用品保管施設及び消雪設備等の維持管理	3)既存の再利用品保管施設及び洗車場を使用する場合は、使用する設備等の維持管理を行うこと。とありますが、設備の老朽化状況はいかがでしょうか、竣工後年数、過去補修等の情報の提供をお願いします。	入札説明書等添付資料を参照してください。
93	214	第8節			清掃業務	周辺は植栽管理を除き、事業者の業務範囲とする。との記載に加え、植栽、建設用地内の駐車場、場内道路及び関係する施設的美観及び品位を維持するとともに、との記載があります。 植栽管理は、発注者業務範囲か受注者業務範囲かの確認をお願いします。	建設用地内の植栽管理は事業者範囲とします。
94	215	第3部	第2章	8.7	施設見学以外の住民の施設利用	住民への会議室の貸し出しなど施設見学以外の住民の施設利用の対応は、組合が実施、組合の要請に応じ、積極的に支援することに関して、対応時間については受入れ時間中（午前8時30分～午後5時00分）に準ずる認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、午前8時30分～午後5時以外の時間の対応が必要となった場合は、別途協議とします。
95	23・24	第1章□	第3節	3.23	3.2 (6) 作業場の安全確保 3.4 4) 工事車両、一般車両等の円滑な交通を図る	既存施設への搬入路に埋設されている配管工事を行う時など、既設の搬入道路に工事車両を乗り入れたい場合がある際は、誘導員をつけるなどし安全対策を行った上で搬入ルートの変更をお認めいただけますでしょうか。	基本的には認めますが、詳細は、実施設計時に協議するものとします。
96	52 157	第2部	第2章 第3章	2.2.1 2.1.2	3)主要寸法 1)受入供給設備(2)②	52ページでは、有効幅は〔 〕となっておりますが、157ページでは、「プラットフォームは適切な有効幅（15m以上）とし」とあります。プラットフォームの有効幅は、15m以上という理解でよいでしょうか。	プラットフォームの有効幅は事業者提案とします。
97	55 56	第2部	第2章	2.2.3 2.2.4	7)特記事項(16) 4)特記事項(9)	2.2.3にて「(16)ごみ投入扉付近に補助投入口を設ける」とあり、2.2.4にて、「(9)住民が安全にごみを搬入する機能を別途設ける場合、ダンピングボックスの設置については事業者提案を可とする」とあります。補助投入口が安全にごみを搬入できる機能であるならば、補助投入口とダンピングボックスの設置は、どちらかで良いという理解でよいでしょうか。 なお、補助投入口に関して、別途具体的な仕様用途がある場合はご教示願います。	ダンピングボックスと補助投入口はそれぞれ設けることとします。 なお、補助投入口の仕様については、事業者提案とします。
98		第2部	第2章	5.1	5.1.1 4)減温塔 特記事項	項(8)の減温塔底部に堆積した灰のサンプリング採取口は、減温塔後段のシュート中の設置で宜しいでしょうか。	採取口は減温塔底部に堆積した灰を採取できる位置とし、詳細は事業者提案とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
99						技術提案書作成にあたり、事業者にて関係諸官庁に協議を行ってよろしいでしょうか。不可の場合、実施段階での諸官庁協議による変更はその費用含め変更協議対象と考えてよろしいでしょうか？	前者は、お見込みのとおりです。 後者は、変更協議対象とはしません。
100					地質調査時埋設配管調査結果図	地質調査時埋設配管調査結果図に示されている埋設配管のうち、本事業用地内にあり本事業着工後も必要な埋設配管がある場合は、貴組合にて、本事業の着工前に付替え工事を行うと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
101					地質調査時埋設配管調査結果図	地質調査時埋設配管調査結果図に示されている埋設配管のうち、そのまま残置しておく必要のある配管はございますでしょうか。	工事範囲区域にはありません。（事前に協議要）
102					地質調査時埋設配管調査結果図	地質調査時埋設配管調査結果図に示されている埋設配管のうち、そのまま残置しておくべき配管がない場合は、全て撤去可能と考えてよろしいでしょうか。事業者にて撤去して問題ない埋設物を図示願います。	すべて撤去で問題ありません。（事前に協議要）
103					敷地測量図	敷地測量図に系統図は示されておりますが、本事業における電気、雨水排水、上下水の取り合い点をご教示願います。	入札説明書等添付資料及び添付資料を参照してください。
104					現況図	現況図によると本事業において使用する範囲により工場立地法の敷地が異なると読み取れますが、工場立地法上の緑地面積算定のため、赤枠、黄色枠のそれぞれの敷地面積及び既存緑地面積をご教授願います。	敷地面積は、以下に示すとおりです。既存緑地面積については、各入札参加者にて想定してください。 パターン①：約1.20ha パターン②：約1.59ha パターン③：約1.82ha
105					現況図	現況図の既存場内通路を使用する場合、とありますが、本事業工事範囲はあくまでも緑枠範囲であり、本事業敷地に入るための前面道路としてのみ、または既存計量棟、洗車棟を使用する計画とした場合の車両通行のための道路としてのみ使用する（仮囲い及び門扉やフェンスは緑枠内に設置する）場合は、赤枠は工場立地法の敷地範囲には含まれないと考えてよろしいでしょうか。	車両通行のみで使用する場合にも区域範囲内とします。
106						本事業の工事期間中、本事業用地内に既設運転のため貴組合にて駐車場等使用する箇所がございましたら図示願います。	実施設計協議にて協議するものとします。
107						公告時に提示されず、事業者では想定できない埋設物などが発見された場合は協議対象と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
108						現状一般持ち込み者の台数が多い時は収集車のみ土手川の門から入場している運用と伺いましたが、将来施設においても土手川門からの入場も可能と考えてよろしいでしょうか。	新ごみ焼却施設等においては、土手川門からの入場は想定しておりません。
109					現況図	現況図にてお示しいただいた工場立地法上のパターン別敷地範囲に関して、本事業における正式な敷地範囲はあくまでも実施設計時に諸官庁協議によって決定されるものであり、入札段階で事業者にて予測することは困難と史料します。については、緑枠部（当初の工事範囲）を工場立地法上の敷地範囲として暫定で決定いただけないでしょうか。 なお、実施設計時に諸官庁協議により計画内容の見直しが必要となった場合は、その費用含め協議対象とさせていただきますでしょうか。	前者は、既存の再利用品保管施設及び洗車場等の利用により異なるため事業者の提案とします。 後者は、協議対象としますが費用については変更ないものとします。
110	粗大編 3	第1章	2	2.1	2)計画ごみ質	「スプレー缶・ライターは、スプレー缶処理機で処理した後、・・・」と記載がありますが、この処理量は、全体・焼却の要求水準書に記載されている（8頁・第2章・第2節・2-1・2）【粗大ごみ処理施設】計画処理量：約4,000t/年以内）(7)スプレー缶・ライター：約25t/年程度と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
111	粗大編 3	第1章	2	2.1	2)計画ごみ質	「粗大ごみのうち、可燃性粗大ごみは・・・、不燃性粗大ごみは・・・」と記載されていますが、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみの各搬入量をご提示願います	各入札参加者にて想定してください。
112	粗大編 3	第1章	2	2.1	2)計画ごみ質	粗大ごみ、不燃ごみのごみ比重をご提示願います。貯留スペースの算定に必要です。	各入札参加者にて想定してください。
113	粗大編 3	第1章	2	2.1	2)計画ごみ質	粗大ごみ、不燃ごみの組成比率(鉄分、アルミ分、可燃分、不燃分)をご提示願います。	各入札参加者にて想定してください。
114	粗大編 4	第1章	2	2.4	1)搬入車両	「1)搬入車両にトラック(小型、中型、大型)」と記載がありますが、小型とは、積載時の車両総重量(車両重量+積載重量)2ton以下、中型とは車両総重量11ton以下、大型車とは25ton以下と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
115	粗大編 4	第1章	2	2.4	1)搬入車両	「1)搬入車両にトラック(小型、中型、大型)」と記載がありますが、大型車で搬入されるごみ種はどのようなものかをご教示願います。	搬入車両のうちトラックは、小型及び中型とします。
116	粗大編 4	第1章	2	2.4	2)搬出車両	「2)搬出車両に10tトラック」と記載がありますが、アルミ類の1日排出量は少ないため、長期間の貯留が想定されます。貯留バンクの要求能力3日分以上に対し著しく過剰となりますので、4t車での搬出を考慮いただけないでしょうか。	提案を可とします。
117	粗大編 10	第1章	6	6.1	2)引渡性能試験方法	「騒音」、「振動」、「悪臭」において備考欄「定常運転時とする」とありますが、ごみ焼却施設と同時に性能試験を行うことと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
118	粗大編 17	第2章	1		その他事項	「静電式の浄油装置を設けること」とありますが、定期的な作動油交換は内部の状況把握に有効です。浄油装置設置の有無は提案とさせていただけないでしょうか。	提案を可とします。
119	粗大編 21	第2章	2	2.7	粗大クレーン	「2.6粗大ピット」は必要に応じて設置することとありますが、「2.7粗大クレーン」も同様に必要に応じて設置するものと考えてよろしいでしょうか。	粗大クレーンは、粗大ピットを設置する場合に設けるものとします。
120	粗大編 37	第2章	4	4.6	脱臭用排風機	「4.5脱臭装置」は必要に応じて設置することとありますが、「4.6脱臭用排風機」も同様に必要に応じて設置するものと考えてよろしいでしょうか。	脱臭用排風機は、脱臭装置を設置する場合に設けるものとします。
121	粗大編 8	第2章	2	2.1.2)	(7)スプレー缶・ライター	「スプレー缶処理機を設置すること」とありますが、機器仕様について記載がありません。機器仕様については事業者提案と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
122	8	第2章	2	2.1	2)計画処理量	(6)除湿器のフロンガスを回収することとされていますが、回収方法は事業者自身による方法でも外部委託でも良いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
123	粗大編 10	第2章	2	2.4	1)搬入車両	それぞれの搬入車両台数をご教示ください。また、「本組合が指示する場合は受入体制を整えること。」とありますが、どのような場合を想定しているかご教示ください。	前者は、「入札説明書等添付資料一覧」③ごみ搬入車両台数実績を参照してください。後者は、本要求水準書で提示している受入日以外に、別途受入が必要になった場合を想定しています。
124	粗大編 191	第3部	2	2.1	3)	「現場総括責任者として廃棄物処理施設技術管理者の資格を有するもの・・・」とあります。廃棄物処理施設技術管理者資格は「ごみ処理施設」と「破碎リサイクル施設」の両方が必要と考えてよろしいでしょうか。	入札説明書に対する質問回答No.5を参照してください。
125	粗大編 195	第3部	4	4.4	1) 第三者機関による全機能検査の実施	本検査の実施時期について、P208 第4節 維持管理業務 4.6 精密機能検査と時期を合わせて実施してもよろしいでしょうか(例:18年目の精密機能検査実施時)。	お見込みのとおりですが、詳細は、運営期間中に協議するものとします。

3 落札者決定基準に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1						質問なし	

4 様式集に対する質問

No.	様式	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	回答
1	第15号(別紙1)					入札価格参考資料(設計・施工業務に係る対価)	汚泥処理施設については社会資本整備総合交付金を申請する予定とのことですが、本様式は環境省廃棄物処理施設整備交付金の交付対象事業のみの記載となっております。 汚泥処理施設についての記載は、本様式どおりの記入でよろしいでしょうか。	入札価格参考資料(設計・施工業務に係る対価)は、廃棄物処理処理整備交付金及び社会資本整備総合交付金とで分けるものとします。 様式第15号(別紙1)は、本入札説明書等に関する質問への回答の添付資料を正として、作成してください。

7 建設工事請負契約書(案) に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
1	1	1	2	4	総則	「不可抗力」には新型コロナウイルスの感染拡大により工事等に影響がある場合が含まれると考えてよろしいでしょうか。	入札説明書に対する質問回答No. 16を参照してください。
2	7	10	2		現場代理人	共同企業体（分担施工方式）の場合、プラント工事の現場代理人の常駐は、プラント工事着手時（準備工事を含む）からで宜しいでしょうか？また監理技術者の常駐も同様の期間として宜しいでしょうか。	現場代理人及び監理技術者の常駐は、工事着手時からとすることを認めます。
3	7	10	1		監理技術者	プラント工事の監理技術者について、設計製作期間と工事期間での交代は認められるでしょうか。なお、国土交通省から通知されている『監理技術者制度運用マニュアル』において、「橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点」において、監理技術者の途中交代が認められております。	お見込みのとおりです。
4	12	20	1		工事の中止	「その他の自然的若しくは人為的な事象」には新型コロナウイルスの感染拡大により工事等に影響がある場合が含まれると考えてよろしいでしょうか。	新型コロナウイルスの感染による工事の中止は、本項には当てはまりません。ただし、国、県等の通知、指導等に基づき対応します。
5	15	30	1		不可抗力	「不可抗力」には新型コロナウイルスの感染拡大により工事等に影響がある場合が含まれると考えてよろしいでしょうか。	入札説明書に対する質問回答No. 16を参照してください。

8 運營業務委託契約書(案) に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
1	1	1	4	3		「不可抗力」には新型コロナウイルスの感染拡大により事業運営に影響がある場合が含まれると考えてよろしいでしょうか。	入札説明書に対する質問回答No. 16を参照してください。
2	11	37				「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」の施行に伴うごみ質の変化について、本事業においては第42条の法令変更にもなう、ごみ質の変化との理解で宜しいでしょうか。	法施行によって構成市町の分別区分が変更されるなど、本施設の処理対象物のごみ質が要求水準書に示す計画ごみ質の範囲から逸脱した場合には、第42条及び第37条に基づき対応します。
3	6	15				料金の徴収業務は、運営事業者（SPC）もしくは本施設の運営を行う者により実施することによろしいでしょうか。	料金の徴収業務は、受注者である運営事業者が実施してください。
4	13ないし14	44				「不可抗力」には新型コロナウイルスの感染拡大により事業運営に影響がある場合が含まれると考えてよろしいでしょうか。	入札説明書に対する質問回答No. 16を参照してください。
5	14	45	1			「不可抗力」には新型コロナウイルスの感染拡大により事業運営に影響がある場合が含まれると考えてよろしいでしょうか。	入札説明書に対する質問回答No. 16を参照してください。
6	14	46	3			本条項と要求水準書P208 4.5技術革新との関連に関し、ご教示願います。	本条及び要求水準書P208 4.5技術革新 においては、運営期間中に、技術革新等があった場合、新技術等の提案、検討、採用、費用負担、導入等について発注者と協議を行うことを示しています。